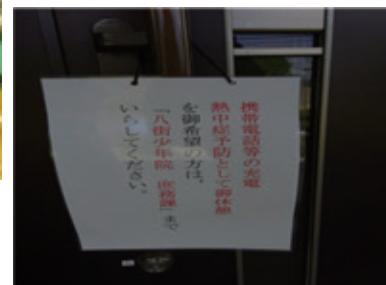
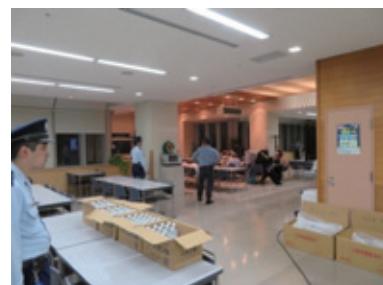


設備の更新で施設の安定運営を確保しつつ、避難者を受入れ (東京都葛飾区、府中市等)



矯正施設における避難者受入れの様子（左、上）
休憩場所としての支援の様子（右）



対策名：No.64 矯正施設監視システム設備等の機能確保に関する緊急対策

事業名：総合警備システム等の更新整備

- ポイント** ● 3か年緊急対策により必要な総合警備システム等を更新整備
● 災害等非常事態発生時における設備の安定稼働を確保しながら避難者を受入れ、被災自治体へ職員を派遣

地域の概要・課題

矯正施設においては、被収容者の逃走防止等を図るため、総合警備システム等の各種機器が24時間365日休まず稼働しています。

災害等の非常事態等が発生した場合、システムの稼働が停止すると職員による十分な監視ができず、逃走・暴動等の事故が発生するおそれがあります。

事業の概要

総合警備システム等を更新して安定的な稼働状況を確保するとともに、非常事態発生時に参集した職員用の非常食及び待機場所となる敷地内訓練施設（体育館）への空調機器の整備等を実施しました。

事業者：法務省 東京拘置所・府中刑務所等

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例

※結果として利用者はなし。